

払戻金制度のご案内

当社の職業紹介により採用された求職者が、入社後自己都合により退職した場合、または本人の責に帰すべき事由により解雇された場合には、紹介手数料の一部を求人者へ返還いたします。

返還条件は以下のとおりです。

退職時期

返還割合

入社後 1 か月以内

紹介手数料の 80%

入社後 3 か月以内

紹介手数料の 50%

入社後 3 か月超

返還なし

※ 求人者の都合による解雇、労働条件の相違、事業所の事情による退職等の場合は、返還の対象外とすることがあります。

※ 返還金額の算定方法等の詳細は、個別の職業紹介契約書の定めによります。